

困った!ときには **まず** 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談 札幌弁護士会室蘭支部	8月15日(土) 10時～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 定員：6人(申し込み順)	8月7日(金)までに 市民サービスG (☎☎2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	7月26日(日) 10時～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	7月24日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎☎3360)
市民相談	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力など	市民サービスG (☎☎2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内)または登別消費者協会(労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎5111)
生活にお困りの方の相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎☎1911)
児童虐待についての相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も、相談ください(こども相談室につながらない場合は、市役所(☎☎2111)にかけ直してください)。	こども相談室(こども家庭グループ内)または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎☎6677) 室蘭児童相談所 (☎☎44152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
障がいのある方の就労相談窓口	7月16日(休) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	7月9日(木)までに 障がい福祉G (☎☎3732)
若年者等キャリアカウンセリング(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登別事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎☎3337)
	7月10日(金)・22日(水)、 8月7日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登別 (☎☎3337)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)(☎0120-565-653(フリーダイヤル))…9時～21時
- 室蘭保健所(☎☎9833)…平日8時45分～17時30分
- 北海道地域保健課(☎011-204-5020)…24時間対応